

平成 25 年度 第 1 回 関西広域防災計画策定委員会 議事録

- 1 日 時： 平成 26 年 1 月 10 日（金）13:30～15:30
- 2 場 所： 兵庫県災害対策センター 1 階 災害対策本部室
- 3 出席委員： 河田委員長、石川委員、梅木委員、太田委員、神田委員、牧野委員、村上委員、
新型インフルエンザ対策専門部会 荒川部会長、鳥インフルエンザ・口蹄疫等対
策専門部会 向本委員
- 4 内 容：

(1) 開会挨拶（井戸連合長）

- ・ 昨年は災害が多い年であった。兵庫県淡路島でも、4 月 13 日に M6.3 の地震に襲われた。阪神・淡路大震災から 19 年経つが、南海トラフ地震が起きるまで、しばらく地震は起きないという根拠のない神話が漂いつつあったので、その意味での警鐘になったと思う。
- ・ 台風 18 号で京都・滋賀・福井が洪水被害に遭った。由良川を例にとると、平成 16 年台風 23 号から引き続きの災害になるので、復旧工事等が進んでおれば、もう少し被害が抑えられたのではないかという思いがある。また、琵琶湖の瀬田川洗堰では、相当長時間の全閉操作が行われ、上流・下流でどういう調整をしていくのがよいのかという新たな課題を突きつけられた。広域連合では、3 府県に先遣隊を派遣して情報収集を行い、応援職員の派遣やボランティア等の調整を行う等、応援・受援の迅速な対応を行うことができた。
- ・ 今年はそういった災害がないことを願っているが、1 月 3 日には、東京有楽町で火事が起こり、新幹線が半日止まる等の事態になり、備えておくことの大切さを改めて痛感した。
- ・ 広域連合では、滋賀で、10 月に実動訓練を、12 月にも図上訓練を琵琶湖西岸地震の想定で実施した。このような訓練の積み重ねがいざというときの備えになる。
- ・ 今日は 3 つのプラン案と原子力災害に備えた広域避難のガイドライン案について積極的なご議論を賜りたい。

(2) 協議に関する主な意見

関西防災・減災プラン感染症対策編（新型インフルエンザ等）(案) について

関西防災・減災プラン感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）(案) について

(荒川部会長)

- ・ 関西広域連合の新型インフルエンザ等の対策については、2013 年の夏以降 2 回協議を行い、かなり議論が深まった。その結果としての素案である。
- ・ そもそも新型インフルに関しては、特措法が国で制定され、事が起こった際はこれが発動することとなっている。具体的には知事が本部長となり指示をしていく。
- ・ 広域連合としては、府県の動きを見て、府県で対応しきれないところの穴を埋めていくという役割があると思う。
- ・ 具体的にいうと、例えばワクチン接種については、連合の中で府県を跨いで融通することは当然やるべきである。
- ・ また、情報発信については、SARS の際のような風評被害を防ぐために、正しい情報を統一して発信する必要がある。各府県もすると思うが、関西として、広域連合がまとめて住民に伝えていくという役割がある。
- ・ 医療資材については、府県・政令市によっては不足が出てくる。足りないところには、府県の垣根を超えて供給する役割がある。
- ・ 重症患者の搬送については、ドクターヘリもあるし、必要に応じて、連合として重症患者の救急対応をしていくということも当然あり得る。
- ・ 各府県が独自で対応できないところを、広域連合が全面的にバックアップしていくことが適切ではないかという結論になっている。

(向本委員)

- ・鳥インフルエンザ・口蹄疫については、家畜伝染病予防法と家畜伝染病防疫指針に基づき対応することとなっている。
- ・家畜防疫員の派遣等については、事務局から説明があったように、独自に行う部分があってもよいというのが農林水産省の考え方である。
- ・P.19にあるように、関西周辺府県では以前から協議会を設置して、家畜防疫員の人数や派遣先の県を示している。この表のとおり、県境防疫のため、隣接県は家畜防疫員を派遣しないというルールになっていることを付け加えておく。
- ・宮崎県での口蹄疫の際も実施されたが、人手が足りないときに家畜防疫員以外の職員の派遣が必要になってくる。その部分の職員の派遣は、防疫指針等には記載されていないので独自で行ってもよいのではないか。
- ・その際、他県から派遣される職員については、牛等を保定できる人に限られ、畜産関係の職員となる。こういった職員は、派遣された後、伝染予防のため、数週間の待機が必要となり、すぐに元の職場に復帰できず、本来業務に支障を来す場合がある。その辺りも踏まえて詳細に検討する必要がある。
- ・広域連合で実施できることとして、風評被害対策がある。畜産業や食品産業への影響が大きいので、流通関係業者に対する啓発を広域連合でまとまった形で発信していくことで効果が上がると考える。
- ・また、専門部会では、H5N1、H7N9に関して、人への感染が懸念されるため、新型インフルエンザ対策とタイアップした取り組みが検討できないかという意見も出た。

(河田委員長)

- ・特に目に見えない災害に対してはメディアの対応が混乱する。
- ・情報の共有化にしても、特に何が大切な情報なのかという点は、メディアの判断に左右されがちである。メディアへの対処の仕方も、統一化してしないといけない。
- ・感染症対策の問題の切り口で最も重要なのは、情報をどう共有するか、またそれをどう発信するか、それに尽きるように思う。
- ・特にインフルエンザのような広域的な対応を要するものは、報道体制が乱れる中で、情報をどう一元的に管理して、どう発信していくかという点がとても重要である。事前のプランニングの段階できちんと決めておかないと上手くいかないと思うが、どうか。

(杉本広域防災局長)

- ・例えば、資料2のP.20 情報発信のイに記載したとおり、統一メッセージを出すこととしており、関西共通のメッセージを出せる体制を広域防災局として構築していく。
- ・また、府県ごとの対策については、府県の行動計画に基づき、それぞれ広報責任者を置き、情報を一元化して集約する。このような形で進めていきたい。

(荒川部会長)

- ・補足だが、同じく資料2のP.19(3)情報提供・共有の 情報提供体制や、P.20 情報発信のイにあるように、連合が統一メッセージを出す場合は、必ず各府県の広報チームと調整し、府県のメッセージと矛盾がないようにしなければならない。
- ・休校措置にしても、各府県の対応がバラバラだと、混乱を招く。広報チームと速やかに情報共有をして発信することが重要だ。

(井戸連合長)

- ・言うは易しで、実際に統一メッセージを出すのはなかなか難しい。状況が府県によって違おうし、発生源も対応の仕方も違う。
- ・風評被害に関しては、統一メッセージは有効だと思うが、広域連合でどこまでできるかという点はやってみないと分からないというところが多分にある。

(荒川部会長)

- ・おっしゃるとおり、このあたりは部会でもかなり議論になった。
- ・情報収集はよいが、あまり不用意に発信すると、かえって混乱を招く。

- ・ものによってはすんなりと統一見解を出せるが、広域連合が何もかも先走ってやってしまっただけではない。他府県の情報も十分に掴んでから対応しないと行かない。

(井戸連合長)

- ・国が何も主導せず、地方にお任せになっている状況も問題。法律ができたからといって運用が上手くいくとは限らない。

(荒川部会長)

- ・4年前も患者を家に帰してよいか、なかなか国は決断せず、現場の判断に委ねられた。

(井戸連合長)

- ・4年前は結局こちらで決めた。
- ・そのときになってみないとわからないことが多いが、マニュアルは事前に用意しておく必要がある。既に府県ごとにマニュアルが作られているので、それをベースにしながら、事前に情報を整理しておく必要がある。
- ・情報共有にしても、例えば、陰圧室を持っている病院がどこにいくつあって何ベッドあるか、という関西全体の情報をきちんと事前に整理しておかないといけいない。
- ・もうひとつは、海外発生期における検疫体制。水際体制については国に十分に注文をつけておく必要がある。情報だけはようやくもらえることになったが。
- ・本当に有効なのは、汚染国から戻ってきた際に一週間空港などに留まってもらうこと。そうすると相当効果的に対応ができる。そのために特措法を整備したはずなのだが、その点あまり強調されていない。このあたりは運用上の課題でもある。

(河田委員長)

- ・関西空港の危機管理体制の見学に行った際に、空港側は検疫に全く関与しておらず、分からないということを知った。そういうことでは困る。
- ・国は基本的に縦割り。危機管理の面から情報共有しないと行かないのに、それがなされていない。法律的にもそうなっている。
- ・メディアの問題などは、各府県の広報担当がまず自府県内で情報共有をやるのが大事。関西広域連合からやると齟齬が生じる。

(太田委員)

- ・SARSのワクチンは完成しているのか。また、この計画案は豚から始まったH1N1に関してのもののように思うが、H5N1という強毒性のものが人・人感染を起こすようになれば、大きなパンデミックとなることが想定される。そのときに人工呼吸器や医療従事者等について各医療機関や自治体の間で応援し合えるのか。

(荒川部会長)

- ・兵庫県では2009年に発生した後、検証委員会を行った。その議論を踏まえ、病原性により3段階に分け、対応の仕方を少しずつ変えることとなっている。
- ・病原性が高いものや重症化するものは、患者があまり出歩かないので、自ずと封じ込めがある程度可能である。逆に比較的軽症の患者が多い場合は、早くまん延する。病原性によって対応を変えないといけいない。
- ・また、各府県が行動計画を作成しており、その中で、病原性の段階に応じた対応を定めている。広域連合においても、ある程度足並みを揃えた対応が求められると考える。

(井戸連合長)

- ・4年前は強毒性のものとして対応を行った。結果としては、弱毒性であったが、強毒性を前提としていたので、学校、社会福祉施設、映画館等にも営業自粛の協力を求めた。これが弱毒性を前提としたものであったなら、対応に迷ったのではないかと思う。
- ・今回のプランは、強毒性の感染症を前提としている。

(牧野委員)

- ・インフルエンザが新型かどうかというのは一般人には分からない。目安になるようなものがあればよいのだが。
- ・鳥インフルエンザや口蹄疫については、殺処分したものの処分場所を事前に決めておく

ことが必要である。京都で発生した際には、府の土地を指定して埋葬地にしたが、このように府県が持っている土地を事前に指定しておかないと作業が進まないように思うがいかがか。

(向本委員)

・平成 23 年に防疫指針が制定され、埋葬地を事前に確保しておくことと決められた。

(河田委員長)

・こういったことは、気象と同じように警報を出すことはできないのか。
・府県によって休校措置などが異なり、私学は困る。

(井戸連合長)

・4 年前の経験から言うと、兵庫県は私学協会を通じて私学も統一に対応した。また、事前警報は事実上出せる。

(杉本広域防災局長)

・WHO がフェーズを決めて出している。このプランでも、感染期をランク付けして公表することとしており、これに基づいて対応していく。

(井戸連合長)

・マスコミ情報に遅れを取らないようにしないといけない。
・我々がすぐに対応しないと、マスコミは特定の情報だけを流すのでバランスが取れた情報ではなくなる。その点に注意しなければならない。

(河田委員長)

・こういった問題は、これから少しずつリバイスしていく性質のものだと思うので、取り敢えず大きな齟齬がなければ、広域連合としてプランを策定し、今後、PDCA サイクルで現状を踏まえて見直し、充実を進めていくべきものと思うが、いかがか。

(井戸連合長)

・一点、向本先生にお伺いしたい。以前、我々が経験した際は、鳥インフルエンザの発生源がはっきりしていなかったが、やはり渡り鳥だと考えてよいか。

(向本委員)

・渡り鳥だとは限らない。靴底などにウイルスが付着し、人が持ち込むという可能性もある。養鶏関係者は、衣服や靴底などにウイルスが付いて日本に持ち込む可能性があるため、例えば中国の農場などには立ち入らないよう注意されている。

(井戸連合長)

・それから、処理の際に、埋葬せず最初から焼却処分した方がよいと思うのだが。
・兵庫県では全て焼却したが、冷凍にしていたため、焼くのに一週間程度かかり大変だった。そのあたりはやむを得ないのだろうか。

(向本委員)

・法律的な決まりがあるので難しいと思う。

関西防災・減災プラン風水害対策編（素案）について
原子力災害にかかる広域避難ガイドライン（素案）について

(河田委員長)

・原子力災害のように見えない災害は全員避難するが、風水害のように見える災害は勝手に判断してほとんど避難しないので、何とかしないといけない。風水害対策編で、自治体の対応を中心に書くのはよいが、住民が自分で判断する場合は自己責任であり、情報を使って安全に避難するのが原則であることを重ねて書いておかないと、いくら行政が努力してもほとんど避難しない。情報が命を助けてくれるというのは、原子力災害でも同じである。本質的な書き方をぜひお願いしたい。

(牧野委員)

・避難の方法については、地震によって原発事故が発生した場合に道路の確保が難しいと

思われる。また、大阪方面へできるだけ早く避難するため、琵琶湖で船を使うことも検討いただきたい。

(広域防災局長)

- ・原子力災害の場合は、地震が起こってすぐ避難が必要になる訳ではなく、実際に避難が必要となるまでに時間的な余裕がある。その間に道路がどれほど使えるかといったことをどこまで確認できるかが一つの大きな課題である。
- ・避難ルートはあらかじめ明確にしておき、そこを優先して使えるように調整していきたい。琵琶湖を使うかどうかは船のキャパシティによる。滋賀県が県内避難で船の使用を検討していると聞いているが、福井県は兵庫県に避難するので琵琶湖を使うとかわって時間がかかることも心配される。

(河田委員長)

- ・津波避難も同様であるが、30km圏の住民が一斉に避難しようとする、より安全な地域の住民が先に避難しないと危険な地域の住民が逃げられなくなる。一斉にある地域全体が避難すると渋滞も非常に激しくなるので、むしろ早い時期により安全な地域の住民に先に動いていただくと、後がスムーズにいくという考え方もできる。そういう時間差を入れていただくのも一つかと思う。

(井戸連合長)

- ・「自家用車をやむを得ず利用する場合には」と書いてしまうと、みんな「やむを得ず」と判断してしまう。自家用車を使うのは特定の人だけとして、例えば、使用者証などを交付しない限りダメという姿勢を取らないといけないのではないか。そうしないと、通常の大量輸送機関であるバスが自家用車のために動けなくなる。自家用車の取扱いについては、もう少しパターンを検討しなければならない。

(太田委員)

- ・30km圏に入る滋賀県高島市に住んでいる。原子力災害時の対応について住民は勉強し、また知ろうと努力している。ただ、この時期は周辺のスキー場に京阪神からスキーヤーがたくさん来る。こういうときに災害が起こったら、原子力災害を知らない人が多いために、上手に避難できないことも考えられる。その辺りもご検討いただきたい。

(広域防災局長)

- ・観光客の対応も必要になってくるので、改めて検討したい。

(村上委員)

- ・風水害は同じ場所で繰り返し起こることが多いので、風水害対策を考える場合には、過去にその場所でどういった災害が起きたかといった災害史を知ることの重要性をもう少し書き込むことができないか。昔と今の地形や土地利用、今まで住んでいなかったところを埋め立てて住んでいるといったことも含め、風水害に対しては地域の歴史を知ることが重要だ。

(河田委員長)

- ・川の右岸と左岸で同時に避難勧告を出す必要はない。切れやすいところは歴史的に決まっているので、それを勘案してタイミングをずらせばよい。今のご意見は、そういうことを知っていただくのにとっても良い。この前、大阪市と堺市でタイミングが違っていて批判されたが、実は、淀川の右岸の方が歴史的に遥かに切れやすく、左岸はほとんど切れていない。そういうことを知らずに、タイミングの議論をするのはおかしい。

(村上委員)

- ・災害は弱いところを突くので、過去の経験や過去と今とは違うということを頭に置きながら、単に歴史のことを書くのではなく、地域の変化を考えて書かないといけない。風水害だけでなく、災害とはそういうものである。

(河田委員長)

- ・先ほど気づいたが、土砂災害が日本で一番起こりやすいのは広島県で、次が岐阜県。岐阜県は風化花崗岩が日本で二番目に多く分布しており、土砂災害が起こりやすい。隣接

する福井県や滋賀県でも起こりやすいので、そういうこともヒントになる。

(石川委員)

- ・避難力の向上、住民の普及啓発に関して、現在、兵庫県の学校防災アドバイザーをしているが、学校が特に悩んでいるのは、風水害の際にいつ親に引き渡したらよいか、入ってくる情報をもとにどう判断したらよいかということである。
- ・各府県でも対応を進めているが、学校現場ではまだ悩みがある。学校によっては警報が出ると引き渡したがる場所があるが、危ないときに引き渡すのは子どもの命に関わるので、校長や教頭など判断する人への情報提供や、学校とのやりとりなどの長期的なあり方について検討しておく必要がある。それに対するバックアップを広域連合や府県でも考えておく必要もある。

(河田委員長)

- ・判断できない場合にどこへ問合せたらよいのかが、きちり書かれていけばよいのではないか。伊豆大島の災害でも、職員が自分たちで判断できなかつたら町長も判断できる訳がないので、専門的なところへ問合せるべきだった。情報を待たずに、判断できなかつたら聞くというマナーがこれからは大切ではないか。

(広域防災局長)

- ・警報は市町村単位で出るが、学校が直接气象台に問い合わせると混乱する。市町村の教育委員会が气象台に問い合わせるといった対応が必要になっているのではないか。

(石川委員)

- ・現場の方でどうしたらよいのかわからない。先生たちへの周知が必要。

(井戸連合長)

- ・保育所や幼稚園は帰そうとせず、自分たちで子どもの安全確保をしようとする。一方、学校は危なくなったらすぐに親に引き渡すというのが原則になっていて、石巻のような悲惨な事件が起きてしまった。警報で危険情報が発せられたら引き渡さない、自分たちで避難させるという責任を持った行動をしないと子どもの命を守れないのではないか。教育委員会できちんと検討させた方がよい。

(石川委員)

- ・一つひとつの学校や市町村で判断するのは難しいので、府県や広域連合といった上位の機関で考えていただきたい。

(井戸連合長)

- ・そうしたことのガイドラインが必要だ。

(河田委員長)

- ・広域防災局長が言ったのが筋ではあるが、教育委員会でそんなことできる人がいる訳がない。実は、伊豆大島には気象庁の職員が2人いたが、火山専門で台風は全然わからず、帰ってしまった。

(井戸連合長)

- ・そういう意味ではなく、教育委員会がガイドライン作りの専門委員会を作って、事前に一つのパターンを提案しておく必要があるのではないかと申し上げた。今は、学校が判断するための参考資料もないので、そこを明確にしておく必要があるのではないか。

(河田委員長)

- ・石巻の大川小学校の例のように、住民が逃げてきて子どもたちと一緒に逃げようとして高齢者が先頭に立ったために、避難が非常に遅くなってしまった。こんなことはマニュアルに書いていなくて、ここが難しいところ。災害はそういうところで起こる。マニュアルはできるが、それを具体的にどうするかがとても難しい。連合長の言うように、警報が出たら校舎から出すなというぐらいにしないと。今、統廃合でできた新しい学校が水害に見舞われる例が多く、帰るに帰れないということが全国的に起こっている。

(井戸連合長)

- ・台風23号のとき、出石で、一次避難所として学校に避難したが、田んぼの真ん中でもう

一度避難していただかないといけなくなった。その後、各避難所の水没の危険性をチェックした。同じようなことが今後起こり得る。ただ、学校の問題は難しい。

(河田委員長)

・教育委員会でマニュアルを作っていたいただいて、さらに、マニュアル通りにならないということも知っていただく必要がある。

(井戸連合長)

・風水害対策編 P.15 の「取り組むべき課題と取組の方向性」のところで、後ろでは総合治水対策が書いてあるのに、ここでは取組の方向性に総合治水対策のことがはっきりと書かれていないので書くように。

・淀川水系の対応については、上下流の関心が強い。広域連合としては、勉強会・研究会を来年度やりたい。洗堰の操作基準を作り変えるのかどうかといったことは最後の最後の問題であり、まずは何が課題で、どこまでの治水能力があって、どういう対応を考えていく必要があるのかといったことを研究していく。

(河田委員長)

・御存知の通り、私の学生時代に琵琶湖総合開発事業というのがあって、湯水や洪水もある程度想定してやっているが、大阪府はすでに滋賀県にお金を払っている。下流はすでに財政的な負担をしているので、昔の負担はチャラではなく、まず総合開発で想定した災害環境というのはどういうものか、新たな環境が出てきているのかどうかといったことを検証する必要がある。40年ぐらい経って合わないところが出てきているのは確かだが、昔のことは一切なしという訳にはいかない。

(井戸連合長)

・山林管理については、我々も出資して琵琶湖周辺の山の管理を徹底したが、赤字がすごく、結果的にその部分は解散してしまった。山林管理についてはもう一度新たにやることになるが、総合開発で負担された部分の効果については検証する必要がある。

(河田委員長)

・9月に嵐山の渡月橋の下流で溢れたが、淀川流域委員会では、あそこが一番ネックであり、拡幅しないといけないということはわかっていた。それをやると大阪府に負担がかかるので、宇治川上流で大戸川ダムを作る必要があるというところまで話が進んだが、その後、滋賀県知事がダムは不要と判断した。関西広域連合が本当に有効に機能するかは、その辺りの問題をクリアできるかどうか。ダムが要らないという理屈はわかるが、下流の負担を上流でどうコントロールするかならば、ダムしかない。各論併記の形で終わるのであれば非常に問題であり、一步前進して論理的に整理すべきだ。

(井戸連合長)

・本当は課題だけでも整理できればよいが、まだ研究会を始めようかという段階なので、そこまで書ききれない。このままだと書いていないと言われるおそれがあるが、各府県議員レベルになると大対立になるので、どう書くか悩ましい。

(河田委員長)

・上流と下流でトレードオフの関係になっているので、多々問題点があるということ以上は書けないだろう。これについては、来年度の研究会で議論していただく。

(河田委員長)

・本日の素案について、認めさせていただいてよろしいか。

異議なし。(全委員)

(3) 報 告

関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編 平成24年度実施状況

(特に意見なし)

関西防災・減災プラン原子力災害対策編 取組工程表(ロードマップ)(案)

(特に意見なし)

(4) 閉会挨拶（井戸連合長）

- ・風水害対策編と原子力広域避難ガイドラインについては、まだ素案なので、これからブラッシュアップし、内容の不十分なところは踏み込んで検討していく予定である。
- ・感染症対策編については、本日のご意見を踏まえて最終案をとりまとめたい。宮崎県で発生した口蹄疫の事例や4年前に経験した新型インフルエンザ等の事例を踏まえて、対応していけるプランにしたい。特に風評被害対策の部分は、できるだけ正確な情報を府県民に発信することが非常に重要で、広域連合が相当活躍できる余地があると思う。
- ・今年1年、委員の皆様には、プランの精度の向上のための見直し作業も含めて、いろいろとご指導いただくことになるが、よろしくお願い申し上げます。